2026（令和８）年度

地域福祉活動支援事業
（にっこう福祉のまちづくり活動事業）

助成事業等交付手続きについて

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を原資としています。

社会福祉法人　日光市社会福祉協議会

にっこう福祉のまちづくり活動事業助成金手続きの流れ

【申請できる団体】　市内に活動拠点を有しており、構成員がおおむね１０名以上の地域福祉活動団体及び活動グループであること(社会福祉法人、ＮＰＯ、自治会、市民活動団体・グループ)

【申請可能事業】　２０２６（令和８）年４月１日から２０２７（令和９）年３月３１日までに実施する事業で、助成対象事業及び申請条件に該当するもの

【手続きの流れ】

申　　請　下記書類を期日までに事務局へ提出してください。

提出期限　２０２６年（令和８年）１０月３０日（金）

※本会予算の限度額に達した場合、期限前に募集を終了することがあります。

【申請書類】１．助成金交付申請書　２．事業計画書　３．収支予算書

【添付書類(任意)】１．団体規約又は会則　２．会の事業計画書　３．会の収支予算書
※既存の関係書類があれば提出してください。

↓

審査・決定　申請書類に基づき、随時、事務局で審査を行います。
助成の可否及び金額は、審査後に随時通知します。
助成を受ける団体は、事務局より送付する交付請求書を提出してください。

↓

交　　付　指定期日内に提出された交付請求書に基づき指定口座に助成金を振り込みます。
（現金不可）※助成金の使用用途が申請時より変更になる場合は、事前に事務局へ連絡してください。

↓

事業実施　事業にかかる経費は必ず領収書を受け取ってください。
領収書には必ず但し書きを明記してください。
購入した物、数など明らかになるようにしてください。

↓

報告・精算　当該事業終了後の３０日以内又は当該年度３月３１日のいずれか早い日までに、下記書類を提出してください。（土、日、祝日の場合は翌開所日）

【報告書類】１．助成事業等実績報告書
２．事業報告及び収支決算書
３．領収書（写）

※返金がある場合は、返金額を報告書類と一緒に提出してください。

日光市社会福祉協議会　にっこう福祉のまちづくり活動事業概要

目　　的	日常生活上の支援が必要な高齢者などの要支援者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために必要となる生活支援サービスの提供や身近な地域での支え合い活動などを地域住民及び地域の団体等が主体的に推進する福祉のまちづくりを目的とする。
助成対象事業	日光市内の地域福祉活動団体やグループが実施する次の事業 ①地域の福祉課題を解決する活動事業 ②地域福祉活動計画に位置づけられた活動事業 ③高齢者の介護予防を目的とした先駆的活動事業 ※活動事業の立上げ・運営において、市内各地域を担当する本会コミュニティソーシャルワーカー（生活支援コーディネーター）の関わりがあることを前提とする。 ※本会及び地区社会福祉協議会から他の補助や助成を受けている事業や営利を目的とする事業、単なる旅行や食事だけを目的とするような事業は対象外とする。
対象事業実施期間	2026（令和 8）年 4 月 1 日から 2027（令和 9）年 3 月 31 日の間に実施する事業
申　請　条　件	助成申請条件は次の項目すべてに該当することとする。 ①市内に活動拠点を有しており、構成員がおおむね１０名以上の地域福祉活動団体及び活動グループであること(社会福祉法人、ＮＰＯ、自治会、市民活動団体・グループ)。 ②助成対象事業が、定期的（概ね月１回以上）に実施される活動であること。
助成の範囲等	助成は予算の範囲内で行うこととし、多数申請がある場合は、事務局の方で適宜調整する。
助成対象経費	消耗品費、器具備品費、保険料、賃借料、諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、食材料費、工事費 ※団体等の経常的な運営に関する経費、領収書等により支払ったことが明確に確認できない経費は対象外とする。
助　成　金　額	対象経費総額の 100 分の 100 の額 ※事業規模等により、下記コースを選択する。 ※1,000 円未満切捨 **① 新規活動コース（1 回まで）** ※新規で実施する活動事業（活動開始から概ね２年以内）を主に対象とする。 千円単位、上限５万円とする。 **② 活動継続コース（3 回まで）** ※既に実施している活動事業（活動開始から概ね２年以上）を主に対象とする。 １回目　千円単位、上限２万円とする。 ２回目　千円単位、上限２万円とする。 ３回目　千円単位、上限１万円とする。 ※①の助成を受けた翌年度以降に②の助成を受ける場合、②の助成は 2 回までとする。 １回目　千円単位、上限２万円とする。 ２回目　千円単位、上限１万円とする。
助　成　回　数	1 年度につき 1 団体 1 申請とする。

申　　請	市内各地域を担当する本会コミュニティソーシャルワーカー（生活支援コーディネーター）を通じて、申請書と事業計画及び収支予算書を提出する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合あり。※事業計画及び収支予算書について、助成事業に関するもののみを記載する。
審査・決定	申請書類に基づき、随時、事務局で審査を行い、助成の可否及び金額は審査後に随時通知する。
報　　告	当該事業終了後の３０日以内に報告書と添付書類を提出する。年間にわたる事業の場合は、年度終了後、１か月以内に報告書と添付書類を提出する。 ※支出済み額については、必ず領収書の写しを添付することとする。
返　　金	不要額が生じた場合は、報告時に返金するものとする。
そ　の　他	この助成金は共同募金の配分金を活用しているため、参加者募集の案内やチラシを作成する際は「赤い羽根共同募金の助成を受けています。」等と明示下さい。 また、多くの方々に知っていただくため、写真や活動レポート（電子媒体）の投稿等にご協力下さい。

助成対象経費について

【対象となる経費】

消耗品費	文具、用紙、材料など ※食材は食材料費に計上してください。
器具備品費	器具・備品等の購入費
保険料	行事用保険料など（ボランティア活動保険のような個人の保険は対象外）
賃借料	会場使用料（使用に係る設備費）、施設見学に係る入場料、バス借上料など
諸謝金	講師・出演者等への報酬、謝礼、記念品代
印刷製本費	チラシ・ポスター・資料の作成費用、コピー代、写真現像代など ※印刷に使う用品（用紙、インク等）は消耗品費に計上してください。
通信運搬費	切手、ハガキ、郵券代など（電話代は対象外）
食材料費	交流会等の食材料費（活動に係る少額程度の飲み物代は可）
工事費	会場の改修など軽微な工事にかかる経費 ※申請時に見積書の提出が必要です。

【対象とならない経費】

食料費	お弁当や菓子類など（既製品類や給食費）
水道光熱費	水道料金、ガス料金、電気料金
燃料費	ガソリン代、灯油代など
交際費	慶弔費(祝い金や香典)、他団体の行事参加費、土産代など
領収書等により支払ったことが明確に確認できない経費	
社会通念上適切でない経費	

※支出する際の注意事項について

- 品物は項目ごとに分けて購入し、領収書を受け取ってください。
  （領収書の宛先は「団体名」で結構です。）
- 領収書には但し書きを必ず明記してください。
  （何を購入したが内訳が分かるようにしておいてください。）

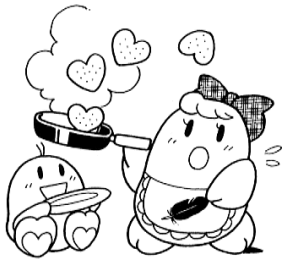

※その他の注意事項について

- 助成金の振込日は原則、請求日の翌月末となります。
- 本会からの助成金は、「日光市社会福祉協議会」の名義で指定口座に振り込まれます。
  他の助成金等とお間違えがないよう、ご注意ください。
- 助成金の返金が生じる場合には、精算等の手続きがありますので、まずは事務局まで事前にご連絡ください。

様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所

名称及び
代表者氏名　　㊞

助成金等交付申請書

令和　　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）助成金　　円を交付されるよう社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第３条の規定により関係書類を添えて申請します。

関係書類

１　事業計画書

２　収支予算書

記入例

様式第１号（第３条関係）

年　〇月　〇〇日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所　**日光市鬼怒川温泉大原 2-6**

名称及び　**〇〇〇〇ボランティアグループ**

代表者氏名　**代表　〇　〇　〇　〇**　㊞

助成金等交付申請書

令和　　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）助成金**〇〇，〇〇〇**円を交付されるよう社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第３条の規定により関係書類を添えて申請します。

関係書類

１　事業計画書

２　収支予算書

助成金等交付申請書関係書類

令和　年度 事業計画書

事　業　名	
助成金交付回数	□初回　□2回目　□3回目
事　業　概　要	
目　的	
期　日	
場　所	
対象者及び人数	
期待される効果	
備　考	

助成金等交付申請書関係書類

【記入例】

令和　年度 事業計画書

事　業　名	○○地区△△サロン活動
助成金交付回数	■初回　□2回目　□3回目
事　業　概　要	○○地区では、地域でのつながりや交流が希薄化しており、閉じこもりがちな方々が増えています。そこで、助け合い・支え合う地域づくりの推進を目的に、地域住民のだれもが気軽に集まり、楽しく過ごせるようなサロンを開設します。 週1回「△△サロン活動」を開設するとともに、サロンのPRを兼ねて会食会を兼ねたイベント(年2回)を実施します。 開設にあたっては、地域の様々な方がたが利用でき、経験や能力を生かすことのできる楽しいサロンを行います。 参加者募集にあたっては、○○自治会の協力を得て、開催通知を回覧し多くの参加者を募ります。また、一人親世帯や一人暮らしの高齢者、障害のある方の参加を促します。
目　的	・孤立しがちな方々も含めた地域の全住民が、互いに交流できる機会をつくる ・地域の様々な方々や団体と連携・協力して、助け合い・支え合う地域をつくる ・地域の誰もが、住み慣れた地域で、楽しく過ごすことができる
期　日	毎週○曜日　10:00～15:00
場　所	○○公民館
対象者及び人数	地域住民・ｽﾀｯﾌ　約20人程度/1回
期待される効果	・地域の中に顔見知りが増えて、住民同士の交流が深まる。 ・同じ境遇の方達が交流することにより、悩みを相談したり、互いに支えるような仲間ができる。 ・経験や能力を生かす場をつくることで、生きがいづくりや介護予防につながる。
備　考	

令和　年度 収支予算書

	項　目		予 算 額（円）	摘　要 （内訳・内容を記入してください。）
収入	市社協助成金			
	自己資金			
	その他			
	合計			
経費の内訳		消耗品費		
		器具備品費		
		保険料		
		賃借料		
		諸謝金		
		印刷製本費		
		通信運搬費		
		食材料費		
		工事費		
		小計	A	
	その他の経費			
		小計		
	合計			

申請額算出基礎	助成対象経費計A	助成金申請額B （Aと限度額を比較して少ない方）
	円	円
備考		

【記入例】

令和　年度 収支予算書

	項目		予算額（円）	摘要（内訳・内容を記入してください。）
収入	市社協助成金		50,000	
	自己資金		25,000	会より負担
	その他		25,000	参加者参加費
	合計		100,000	
経費の内訳		消耗品費	10,000	紙コップ・紙皿代
		器具備品費	10,000	扇風機、ポット
		保険料	5,000	行事用保険代
		賃借料	0	
		諸謝金	10,000	イベント時講師謝金
		印刷製本費	5,000	開催ポスター、チラシ作製代、写真現像代
		通信運搬費	5,000	案内通知切手代
		食材料費	10,000	お茶・コーヒー代
		工事費	20,000	会場手すり設置
		小計	A 75,000	
	その他の経費	食料費	25,000	参加者昼食代
		小計	25,000	
	合計		100,000	

工事費を計上する場合は、見積書を提出してください。

申請額算出基礎	助成対象経費計A	助成金申請額B（Aと限度額を比較して少ない方）
	75,000円	50,000円
備考		

様式第６号（第10条関係）

年　月　日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所
名称及び
代表者氏名　　㊞

助成金等交付請求書

令和　年　月　日付け日社協指令第　　号で交付決定通知のあった令和　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）助成金について、下記のとおり交付されるよう社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第10条の規定により請求します。

記

1　助成金等交付決定通知額	円
2　助成金等既受領額	円
3　今回請求額	円
4　残金	円
5　交付決定通知書の写	（別　紙）
6　助成金振込指定口座	銀行　　支店　普通　No. (ﾌﾘｶﾞﾅ) 口座名義

様式第６号（第 10 条関係）

記入例

〇〇年〇〇月〇〇日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所
名称及び　**日光市鬼怒川温泉大原 2-6**
〇〇〇〇ボランティアグループ
代表者氏名　**代表　〇　〇　〇　〇**㊞

助成金等交付請求書

令和〇年〇〇月〇〇日付け日社協指令第△△号で交付決定通知のあった令和　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）助成金について、下記のとおり交付されるよう社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第 10 条の規定により請求します。

記

1　助成金等交付決定通知額	**〇〇，〇〇〇**円
2　助成金等既受領額	**0** 円
3　今回請求額	**〇〇，〇〇〇**円
4　残金	**0** 円
5　交付決定通知書の写	（別　紙）
6　助成金振込指定口座	**〇〇〇**銀行　**〇〇〇**支店　普通　№.**△△△** (ﾌﾘｶﾞﾅ) 口座名義　**〇〇〇〇ボランティアグループ** **代表　〇　〇　〇　〇**

様式第５号（第７条関係）

年　月　日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所
名称及び
代表者氏名　　㊞

助成事業等実績報告書

令和　　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）を完了したので、社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第７条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

１　事業報告書及び収支決算書

２　領収書（写し）

記入例

様式第５号（第７条関係）

〇〇年〇〇月〇〇日

日光市社会福祉協議会会長　様

申請者　住　　所　**日光市鬼怒川温泉大原 2-6**
名称及び　**〇〇〇〇ボランティアグループ**
代表者氏名　**代表　〇　〇　〇　〇**　㊞

助成事業等実績報告書

令和　　年度地域福祉活動支援事業（にっこう福祉のまちづくり活動事業）を完了したので、社会福祉法人日光市社会福祉協議会助成金等交付規程第７条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

１　事業報告書及び収支決算書

２　領収書（写し）

助成事業等実績報告書関係書類

令和　　年度　事業報告書

事　　業　　名	
目　　的	
期　　日	
場　　所	
対　　象　　者 及　び　人　数	
実　施　内　容	
実施後の効果	
備　　考	※事業内容のわかる写真等のデータの提出にご協力ください。

【記入例】

令和　年度 事業報告書

事　業　名	○○地区△△サロン活動
目　的	・孤立しがちな方々も含めた地域の全住民が、互いに交流できる機会をつくる ・地域の様々な方々や団体と連携・協力して、助け合い・支え合う地域をつくる ・地域の誰もが、住み慣れた地域で、楽しく過ごすことができる
期　日	・サロン活動　5月10日～毎週木曜日　10:00～15:00　　全45回実施 ・イベント　　7月28日土曜日　12月15日土曜日　10:00～15:00　全2回実施
場　所	○○公民館
対象者及び人数	・サロン　地域住民〈約15名/1回　延べ690名〉ｽﾀｯﾌ〈約3名/1回　延べ150名）計840名 ・イベント　地域住民〈約25名/1回　延べ53名〉ｽﾀｯﾌ〈約5名/1回　延べ10名）計63名

実　施　内　容

サロン活動については、4月10日から開設しました。毎週木曜日　10:00～15:00の時間帯で実施していますが、だんだん地域の方々に定着してきており、毎回15名程度の参加があります。

自治会の皆様が積極的に声をかけて下さったり、民生委員児童委員の皆様の御協力で、高齢者だけではなく障がいのある方や子どもやその親、地域で孤立しがちな方たちまで様々な立場の方が気軽に集まる場となっています。

サロンでは、参加者やボランティアスタッフがそれぞれが楽しくお話をしたり、手芸や将棋など趣味を活かした活動等をしながら、交流を深めております。参加者が作った作品を展示したり、参加者がレクチャーする場を設けることで生きがいづくりにもつながっています。

また、年2回イベントを開催したことにより、サロンの周知や参加するきっかけ作りにもなりました。

参加者からは、「外に出る機会になり、気分転換になった」「同じ悩みを抱えている人が身近にいるなんて知らなかった。気が楽になった」等の様々な感想が寄せられました。一番多かったのが「顔見知りが増えた」との感想でした。

これからも継続的にサロンを開催しながら、地域のつながりをつくっていきたいと思います。

実施後の効果	・地域の中に顔見知りが増えて、住民同士の交流が深まった。 ・同じ悩みを持つ方達が交流することにより、孤独感の解消、ストレス軽減になった。 ・地域住民や団体の関係性が強まり、地域の困り事を発見する場となっている。
備　考	※事業内容のわかる写真等のデータの提出にご協力ください。

助成事業等実績報告書関係書類

令和　年度 収支決算書

	項目		予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要 (内訳・内容を記入してください。)
収入	市社協助成金		B		0	
	自己資金				0	
	その他				0	
	合計		0	0	0	
経費の内訳		消耗品費			0	
		器具備品費			0	
		保険料			0	
		賃借料			0	
		諸謝金			0	
		印刷製本費			0	
		通信運搬費			0	
		食材料費			0	
		工事費			0	
		小計	0	A 0	0	
	その他の経費					
		小計	0	0		
	合計		0	0		

助成金算出基礎	市社協助成金額B	助成基準額A ※千円未満切捨て	返金額(B-A)
	円	円	円
備考	※必ず領収書のコピーを添付してください。		

助成事業等実績報告書関係書類

【記入例】

令和　年度 収支決算書

	項目			予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要 (内訳・内容を記入してください。)
経費の内訳	収入	市社協助成金		B 50,000	50,000	0	
		自己資金		25,000	15,000	▲ 10,000	
		その他		25,000	25,000	0	参加者参加費
		合計		100,000	90,000	▲ 10,000	
			消耗品費	10,000	12,500	2,500	紙コップ・紙皿代
			器具備品費	10,000	7,500	▲ 2,500	ポット、扇風機
			保険料	5,000	4,000	▲ 1,000	行事用保険料
			賃借料	0	0	0	
			諸謝金	10,000	10,000	0	イベント講師謝礼
			印刷製本費	5,000	5,000	0	チラシ印刷代・写真現像代
			通信運搬費	5,000	4,000	▲ 1,000	郵券代
			食材料費	10,000	9,000	▲ 1,000	イベント食事会材料費
			工事費	20,000	18,000	▲ 2,000	手すり設置
			小計	75,000	A 70,000	▲ 5,000	
		その他の経費	食料費	25,000	25,000	0	参加者昼食代
			小計	25,000	25,000		
		合計		100,000	95,000		

助成金算出基礎	市社協助成金額B	助成基準額A ※千円未満切捨て	返金額(B-A)
	50,000円	70,000円	0円

備考	※必ず領収書のコピーを添付してください。

（日光市社会福祉協議会イメージキャラクター：ニッキー）

【申請先】

社会福祉法人**日光市社会福祉協議会　各支所**

今市支所	日光市今市本町1	TEL：21－2759
日光支所	日光市花石町1942－1	TEL：54－2143
藤原支所	日光市鬼怒川温泉大原2-6	TEL：25－7576
足尾支所	日光市足尾町通洞8－2	TEL：93－0002
栗山支所	日光市黒部54－1	TEL：97－1188

【問合せ先】

社会福祉法人**日光市社会福祉協議会　地域福祉課地域支援係**

〒321－2522　日光市鬼怒川温泉大原2番地6

TEL：25－3070（代表）　　FAX：25－3075